

2012年度デルフィス・博報堂奨学基金 募集・推薦要項

財団法人 日本国際教育支援協会

財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、株式会社デルフィス(代表取締役社長中井 昌幸氏)と、株式会社博報堂(代表取締役社長 戸田 裕一氏)のご支援により、「2012年度デルフィス・博報堂奨学基金」(以下「奨学金」という。)の受給者を下記により募集する。

記

1. 目的

この奨学金は、本協会が、現在、中国高等教育学会・広告教育専門委員会の会員大学(以下「会員大学」という。)に在籍する中国人学生で、日本の大学(法政大学)に短期留学を希望する優秀な者に対して、入学後、奨学金を支給することにより、安心して日本への留学ができることを目的とする。

2. 奨学金の提供者及び提供の趣旨

この奨学金の提供者である株式会社デルフィスは、トヨタ自動車グループのマーケティング・サービス・カンパニーとして、新しい時代に対応しうるさまざまな戦略、さまざまな手法を開発し提案されている。

株式会社博報堂は、変化の潮流に対応してサービス提供・ブランド構築にチャレンジされているクライアントに対して、常に新しい提案を続け、今までにない価値を生み出すことに努められている。

株式会社デルフィス及び株式会社博報堂(以下「寄付者」という。)は、中国からの留学生への支援を通じて、国際的な人材の育成及び、日本と広告ビジネスへの理解を促進し、さらには日本と中国との良好な友好関係構築並びに社会福祉の増進等、国際支援活動による豊かな社会の構築に寄与することを目的に資金を提供された。

3. 応募資格

応募することができる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 応募時において、会員大学に所属する学部学生で中国国籍の者
- (2) 2012年4月に、法政大学交換留学生受入れプログラム(ESOP)への入学を志望する者
- (3) 法政大学の英語による授業に適應できる英語能力(TOEFL540点相当)を有する者
(注)TOEFLを受けていない場合は、原則として、応募締切日までに受験すること。
- (4) 日本への留学効果が期待でき、併せて日本語学習の意欲がある者
- (5) 聡明で、明確な勉強の目的を持っており、勤勉かつ創意工夫の能力が優れ、成績も優秀な者
- (6) 愛国心と豊かな人間性を備え、法律を遵守し、社会道徳観が身についている者
- (7) 誠実で信用があり、忍耐力や独立心が強い者
- (8) 心身ともに健康であり、協調性があり、責任感がある者
- (9) 日本の法を遵守し、不法な活動を目的としない者
- (10) 会員大学の学部を卒業後、中国にある寄付者の関連する現地法人企業への採用に係る面接を受け、採用されれば入社することを約束する者
- (11) 中国高等教育学会・広告教育専門委員会副理事長兼秘書長(以下「副理事長兼秘書長」という。)の推薦を受けることができる者

4. 採用人数

1名

5. 奨学金の内容

- (1) 奨学金月額120,000円(法政大学の寮費含む)
- (2) 法政大学授業料等大学納付金全額(約1,200,000円)
- (3) 往復旅費(出身大学の最寄りの空港と成田空港間のエコノミークラス航空券チケット交付)
- (4) 入学一時金20,000円(国民健康保険、法政大学外国人留学生のための学生保険、日本語能力試験受験料を含む)
- (5) その他(寄付者が主催する教育・実習経費等含む)

6. 支給期間

2012年4月より2013年3月までの1年間

7. 応募・推薦方法

- (1) 法政大学に入学を志望し、かつ、奨学金を受けようとする者(以下「応募者」という。)は、8に掲げる法政大学の願書、奨学金の願書などの書類を、副理事長兼秘書長を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。
- (2) 副理事長兼秘書長は、応募者が3に掲げる応募資格に該当するとともに、学業・人物ともに優秀と認められる者について、8に掲げる応募・推薦書類の全てを、理事長に提出するものとする。なお、推薦することができる人数は、**1名**までとする。

8. 応募・推薦書類

【法政大学入学に係る書類(法政大学提出用)】

- (1) 法政大学の願書(所定の様式) *写真貼付 1通
 - (2) 健康診断書(所定の様式) 1通
 - (3) TOEFL結果通知書の写し(注)TOEFL受験料は本人負担とする。 1通
 - (4) 履歴書(所定の様式) 1通
 - (5) 成績証明書(出身大学発行の原本、中国語の場合は英語訳を添付) 1通
 - (6) 推薦状(出身大学の2名の指導教授等が作成のこと。中国語の場合は英語訳を添付) 2通
 - (7) 応募者の写真(上半身で6ヶ月以内のもの。コピー不可。パスポートサイズ) 5枚
- (注)写真は5枚の他、願書など添付用含め**合計7枚**が必要となる。なお、写真撮影費は本人負担とする。

(備考)法政大学入学に係る書類は、原則として、本協会を通じて、法政大学に提出する。

- (8) 奨学金支給予定証明書(日本国際教育支援協会が作成)

【留学ビザ取得申請に係る書類(法政大学を通じて入国管理局提出用)】

- (9) 在留資格認定証明書交付申請書(所定の様式) 1通
- (10) パスポートの写し(注)パスポート取得費用は本人負担とする。 1通

【奨学金に係る書類(本協会用)】

- (11) 奨学金の願書(別紙様式1) *写真貼付 1通
- (12) 奨学金の応募者推薦書(別紙様式2) 1通

9. 応募・推薦書類の締切日

法政大学及び協会への応募書類の提出は2011年12月20日(必着)とする。なお、提出書類は返却しない。

10. 選考及び結果の通知

理事長は法政大学より入学許可書等が提出された後、寄付者と協議の上、受給者を決定し、2012年2月を目途に、副理事長兼秘書長を通じて当該受給者に通知する。

11. 奨学金の支給等

- (1) 奨学金は、別に定める方法により、奨学金受給者が渡日後、本人に支給する。
- (2) 渡日に係る旅費(出身大学の最寄りの空港と成田空港間の航空チケット)は、別途、協会が旅行代理店を通じて、出発の10日前を目途に、本人の留学ビザ関係書類確認の上、本人に直接交付する。なお、自宅から出身大学の最寄りの空港までの旅費は、本人負担とする。

12. 寄付者主催の教育実習への参加について

受給者は、奨学金受給期間中、年に数回程度、法政大学の授業時間外に、寄付者主催の教育実習等に参加しなければならない。

13. 注意事項

- (1) 奨学金受給期間中に、法政大学において懲戒処分を受けたり、学業成績が著しく不良であったり、長期欠席又は休学した場合や、受給決定の際に通知する事項を遵守しない場合等は、途中で奨学金支給等の支援を打切ることがある。
- (2) 受給者は、奨学金受給期間中の学習状況等を、学期末の年2回、寄付者へ報告しなければならない。
- (3) 留学中に、日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験を受験しなければならない(受験料は5(4)に掲げる入学一時金から支払うこと)。
- (4) 留学中に、日本語能力を高めるために、ESOP以外に聴講生として法政大学の正規課程の講義を受講すること。

14. 書類の提出先・問い合わせ先

財団法人日本国際教育支援協会 事業部 国際交流課

〒153-8503 日本国 東京都目黒区駒場4-5-29

TEL:03-5454-5274 FAX:03-5454-5242 E-mail:ix@jees.or.jp